

「委託問題」 学習会を開催

三多摩学童保育連絡協議会

東京都多摩地域の自治体では、多摩市、西東京市などいくつかの市が、学童保育を民間委託する方向性を示しています。このうち府中市では七月から「学童クラブ運営等検討協議会」が、小金井市では九月から「児童福祉審議会」が、学童保育の民間委託を議題に挙げて開催されています。

そこで三多摩学童保育連絡協議会として、こうした動きに対しきちんとした認識を持つことと、十月十九日(日)、学習会を開催しました。各市の連絡協議会がさまざまな行事のある日で参加が心配されましたが、ホームランを三本打ったお父さんが息を切らして駆けつけてくれるなど、十市を超える地域から三十名近い参加者がありました。

学習会ではまず、自治体問題研究所の中島正博氏に講義をしていただきました。「民間委託」と民営化の基本的な概念整理を、具体的な事例に依拠しつつ行った上で、このような動きが活発化する背景である社会福祉基礎構造改革、新自由主義、及びその問題点も、簡潔・的確に解説していただきました。憲法二十五条の二項「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という義務規定は、国に限らず行政全般に適用されるものであるにも拘らず、「規制緩和」が叫ばれるなか無視されがちなので、運動側はしっかりと認識しておく必要があるという旨の指摘は、当然ながらも新鮮でした。

次に民間委託開始後二年目の板橋区で、

二十年間指導員をしている千葉智生氏から、区の民間委託の提案とこれに対する運動の経過、委託後の学童の実態について報告をしていただきました。この十数年間、指導員に対してはキャンプ参加や手作りおやつを禁止するなど管理・規制を強化する一方で、区民に対しては「民間なら自由にできる」とし、さもサービスが向上するかのような宣伝をする区の手法や、委託された学童の指導員は委託以前の水準を落とさないよう努力を続けているが、労働条件が劣悪で辞めざるを得ない人も出ていることなどが、具体的に語られました。また、友達にケガをさせた子どもを「出席停止」処分にしたという法人や、年度途中で現場に次年度の「事業の停止」を一方的に連絡してきたNPO法人などの事例も報告されました。講義と報告に対して質問が相次ぎ、予定していた地域交流はできないほどでした。

三多摩学童保育連絡協議会としては、来年二月二十二日に学芸大学で開催を予定している研究集会の分科会で引き続きこの問題を取り上げるなど、第二弾の学習会の場を検討することにしました。また、協議会内に委員会を作るなどして、民間委託についての調査・研究をしていくことにしました。

(三多摩学童保育連絡協議会 古谷健太)